

# 土庄町農業委員会会議録

平成28年7月20日

## 出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	木村 訓章	大原 泰
中黒 哲也	山下 正弘	青井 謙陽	森田 嗣洋
平林 紀芳	三宅 義明	三村 康	佐伯 敏雄
太田 義信	木場 隆司	山本 昭雄	須藤 利夫
濱中 紀仁	高田 正作	三井 弘一	藤田 忠義
榎木 通廣	末長 顕悟	石井 義數	

## 欠席委員

石井 正樹

## 事務局

事務局長 川本 公義 主事 毛利 智基

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、7月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

高田委員、三井委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第11番について、末長委員からご説明をお願いします。

(末長委員)

議案第1号第11番については、譲渡人は耕作を続けることが難しくなったので、甥である譲受人に農地を売買するものです。問題ないかと思えます。

(議 長)

末長委員よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第11番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第11番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第12番について、三井委員よりご説明をお願いします。

(三井委員)

議案第1号第12番について、譲渡人は申請地から離れた箇所に住んでおり、今後も管理に向かうのは困難であるため、規模の拡大を希望する譲受人との話がまとまり、今回の申請に至りました。譲受人は以前より度々第3条の申請がありますとおり、一体の農地を取得してから畑地に造成し、オリーブを栽培する予定とのことですので。問題ないかと思えます。

(議長)

三井委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、関連がありますので、議案第1号第13番及び第14番について、山下委員からご説明をお願いします。

(山下委員)

議案第1号第13番及び第14番は、農地の交換であり、どちらも農業者であるので特に問題はないかと思えます。

(議長)

山下委員よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第13番及び第14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第13番及び第14番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第15番について、山下委員よりご説明をお願いします。

(山下委員)

議案第1号第15番について、譲渡人は体調を崩し、財産を処分する必要があったため、昔から別の土地を貸借していた譲受人に今回譲ることとなりました。問題ないかと思えます。

(議長)

山下委員よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号「農地の転用承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書4～8ページ、審査書を基に説明。

農地法第4条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第1番について、木場委員からご説明をお願いします。

(木場委員)

議案第2号第1番について、現在借家住まいの申請者が自己の所有する土地から自己住宅の建設地を検討した結果、適地がここしかなかったため、今回申請に至ったものです。また、住宅平屋建て及び物置・作業場を建築する予定とのことですが、これは表具屋の仕事をするための物置・作業場とのこと。特に問題はないかと思えます。

(議 長)

木場委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第3号「農地の転用に伴う権利移動承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書9～24ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第4番について、山下委員からご説明をお願いします。

(山下委員)

議案第3号第4番について、申請地は30年程前から駐車場として無断転用しており、最近になって従業員の休憩所や簡易倉庫を建てております。譲受人の別件の農地転用の際に発覚したもので、当時は所有者に返却し農地に復旧する予定でしたが、譲渡人が体調を崩し、財産を処分しなくてはいけなくなったことから今回改めて転用申請となりました。無断転用として始末書も出てきているようなので、問題はないかと思えます。

(議長)

山下委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。なお、本件は無断転用ですが、始末書を出せば問題ないという訳ではありませんので、事務局の方から申請者に口頭で嚴重注意をしておいてください。続きまして、議案第3号第5番について、大原委員からご説明をお願いします。

(大原委員)

議案第3号第5番については、非農家の自己住宅を建てたいということで、親子間で所有地の中から選択しており、問題ないかと思えます。

(議 長)

大原委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第5番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第3号第6番について、濱中委員からご説明をお願いします。

(濱中委員)

議案第3号第6番について、小規模多機能型居宅介護施設を目的としており、こういう施設ができることは地区としても有益でありますので、自治会をあげて協力していたところで、適地を探していたところ、今回の申請地が最も適しているということでした。被害防除

計画についても十分検討されておりますので、問題ないかと思えます。

(議 長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

(佐竹委員)

県道からの進入路は狭いようですが、拡幅する予定はないのですか。

(濱中委員)

希望としてはもっと広い道がよかったですようですが、費用がかかりますので、現況の道をこのまま利用する予定とのことでした。

(議長)

ほかにご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第6番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第6番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第3号第7番について、青井委員からご説明をお願いします。

(青井委員)

議案第3号第7番について、譲渡人と譲受人は親子関係であり、今回贈与でされるようです。非農家の自己住宅と駐車場を目的としており、譲受人の自己住宅と譲受人が社長を務め



る法人の駐車場として申請が出てきております。特に問題ないかと思います。

(議 長)

青井委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第7番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第7番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第4号「非農地証明願承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書25～27ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第3番について、山下委員からご説明をお願いします。

(山下委員)

議案第4号第3番について、申請地は随分昔から山林化しており、特に問題はないと思います。

(議 長)

山下委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

- 「平成29年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見」県提出への要望について  
資料に基づき、説明。案のとおり報告させてもらうことについて、承認してもらえた。
- 耕作放棄地全体調査について  
資料に基づき、調査表・参考図面・調査方法について説明。締切りは9月30日(金)とする。
- 来月の委員会について  
開催日時 8月19日(金) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時52分

議事録署名人

議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 三井 弘一

議事録署名人 高田 正作